

技能資格取得研修補助事業

2016 年4月～2017 年3月

技能資格取得研修補助事業は、「海事系」および「非海事系」がありますので、間違わないようにしてください。

1. 「海事系」技能資格取得研修

(1) 補助対象者（次のすべての条件を満たすことのできる方）

- ① **海員組合の組合員**またはJSS賛助会員。
- ② 組合内外を問わず、他の制度による当該科目研修に関する補助を一切受けず、自費で受講する方。
- ③ 以下の研修機関で受講される方
(一財)全日本海員福祉センター
(独法)海技教育機構海技大学校 (海技士教育科) 九州海技学院
(一財)尾道海技学院 (一財)関門海技協会 (一社)広島海技学院

(2) 研修補助給付金および研修交通費補助金

- ① 「海事系」技能研修の受講料は、原則的に全額補助しますが、定員の左側に*印のついた研修は本人負担が発生します。
- ② 受講のため宿泊を伴う場合は、自宅から研修機関までの、往復の交通費実費相当額を支給します(タクシーを除く)。航空機を利用した場合は、利用証明となる領収書および搭乗券の提出が必要です。

(3) 申請手続き

- ① 申込締切日までに、最寄りの海員組合支部またはJSSに、すべての必要事項を記入した「海技資格・技能講習 受講申請書」を提出してください。
(申請書は、海員組合支部およびJSSにあります。また、JSSのホームページでダウンロードできます。)
- ② 受講審査により受講資格が決定した後、「技能研修受講決定通知」および「研修受講案内」がJSSから郵送されます。定員を超える申請があった場合は、審査基準に従って受講者を決定します。なお、受講料を本人が立て替える必要はありません。
- ③ 受講案内に従い、受講してください。研修後、「研修補助・交通費補助申請書」に申請者名、公共交通機関の合理的な交通経路、補助給付金の振込口座などすべての必要事項を記入し(航空機を利用した場合、それを証明する領収書および搭乗券が必要)、最寄りの海員組合支部又はJSSへ提出してください。
- ④ JSSは、受講者から「研修補助・交通費補助申請書」その他を受け取った後、受講料・交通費を審査し、間違いのないことを確認したうえで、申請者が指定した銀行口座へ交通費実費相当額を送金します。

JSS 主催 海事系技能研修

科 目	定員	実施期間	申込締切日	実施期間	申込締切日	実施研修機関
一級海技士（航海・機関）短期特訓道場	10	2016年9月23日(金)～10月9日(日)	9月9日	2017年3月23日(木)～4月8日(土)	3月9日	尾道海技学院
二級海技士（航海・機関）短期特訓道場	10	2016年9月10日(土)～9月26日(月)	8月26日	2017年3月11日(土)～3月27日(月)	2月24日	
三級海技士（航海・機関）短期特訓道場	10	2016年8月19日(金)～9月4日(日)	8月5日	2017年3月1日(水)～3月17日(金)	2月15日	
四級海技士（航海・機関）短期特訓道場	10	2016年5月12日(木)～6月6日(月)	4月21日	2016年11月3日(木)～11月28日(月)	10月13日	
	10	2017年2月9日(木)～3月6日(月)	1月20日			
五級海技士（航海・機関）短期特訓道場	10	2016年5月19日(木)～6月6日(月)	4月28日	2016年6月13日(月)～6月30日(木)	5月24日	
三級海技士（航海・機関）口述試験対策講習 ※受講される方は前もって国家試験の受験申請を各自で済ませておいてください。	10	2016年4月28日(木)～5月2日(月)	4月18日	2016年7月19日(火)～7月23日(土)	7月8日	
	10	2016年10月27日(木)～10月31日(月)	10月17日	2017年2月14日(火)～2月18日(土)	2月3日	
四・五級海技士（航海・機関）口述試験対策講習 ※受講される方は前もって国家試験の受験申請を各自で済ませておいてください。	10	2016年4月22日(金)～4月26日(火)	4月12日	2016年7月12日(火)～7月16日(土)	7月1日	
	10	2016年10月21日(金)～10月25日(火)	10月7日	2017年2月7日(火)～2月11日(土)	1月26日	
免許講習 上級機関英語（七日間）	10	2016年9月15日(木)～9月21日(水)	9月5日			関門海技協会
免許講習 上級航海英語（九日間）	10	2016年9月18日(日)～9月26日(月)	9月5日			
一級小型船舶操縦士 ※所有している海技免状により、実施期間が異なります。	30	2016年5月13日(金)～5月17日(火)	4月27日	2016年8月27日(土)～8月31日(水)	8月16日	
	30	2017年2月25日(土)～3月1日(水)	2月14日			尾道海技学院
	30	2016年10月24日(月)～10月28日(金)	10月6日			
マリン整備士（尾道海技学院による認定証）	* 10	2016年4月12日(火)～4月30日(土)	4月6日	2016年10月11日(火)～10月29日(土)	9月30日	尾道海技学院
潜水技能研修（学科・実技）	* 10	2016年9月26日(月)～10月6日(木)	9月16日			
船舶料理士	12	2016年10月11日(火)～10月14日(金)	9月30日			海員福祉研修会館(東京)
船内調理初級者研修	12	2016年5月11日(水)～5月13日(金)	4月27日	2016年12月7日(水)～12月9日(金)	11月22日	国立清水海上技術短期大学校
船内調理中・上級者研修	7	2017年2月7日(火)～2月10日(金)	1月20日			

2. 「非海事系」技能資格取得研修

※研修項目等は下欄の、「非海事系技能研修」表をご参照ください。

※自動車関連7科目以外は、締切日までに申込者が3名未満の場合は、研修が中止となります。

(1) 補助対象者（次のすべての条件を満たすことのできる方）

- ① **海員組合の組合員**
- ② 海員組合内外を問わず、他の制度による当該科目研修に関する補助を一切受けず、自費で受講する方。
- ③ 以下の研修機関で受講される方
(独法)海技教育機構海技大学校 (一財)尾道海技学院 九州海技学院
(一財)関門海技協会 (一社)広島海技学院 (一財)全日本海員福祉センター
その他船員保険・雇用保険の教育訓練給付対象研修機関
- ④ 組合による雇用のセーフティネットとして位置付けられていることから、企業倒産、規模縮小、廃業あるいは会社都合で離職せざるを得ない、又はその恐れがあると認定できる方(認定は、申請者を担当する海員組合支部機関の長が行います)等、雇用問題に直面し、真に研修を必要としている全日本海員組合の組合員のみ対象です。受講については、申請した組合員を担当する組合支部機関にて事前審査があります。

(2) 研修補助給付金および研修交通費補助金

- ① 研修補助給付金(受講料・教材費)は、上限15万円です。
ア. 非海事系技能研修(自動車関連7科目除く)
15万円を超える部分を、受講者が直接研修機関に支払うこととなります。
(本人負担が発生する研修は定員の左側に*印がついています)
イ. 非海事系技能研修(自動車関連7科目)
受講料・教材費等、全額を、受講者が直接研修機関にお支払いください。
受講終了後、研修補助給付金(上限15万円)を支給します。
- ② 研修交通費補助金については、海事系技能資格取得研修(2)の②と同じです。

(3) 申請手続き

- ① 自動車関連7科目以外は、海事系技能資格取得研修と同じです。
- ② 自動車関連7科目については、海技資格取得研修補助事業と同じです。さらに、免許証写真および領収書を、JSSに送付してください。

科 目	定員	実施期間	申込締切日	会 場
乙種第四類危険物取扱者受験講習	10	2016年6月26日(日)～7月2日(土)	5月2日	尾道海技学院 東京
	* 10	2017年3月12日(日)～3月18日(土)	1月20日	
消防設備士乙種第六類受験講習	* 10	2016年8月29日(月)～9月2日(金)	7月5日	尾道海技学院
第二種電気工事士受験講習(学科・実技)	* 10	2016年9月12日(月)～9月30日(金)	6月6日	
第二種冷凍機械製造保安責任者受験講習	* 10	2016年10月18日(火)～11月12日(土)	8月26日	
消防設備士乙種第四類受験講習	* 10	2016年12月4日(日)～12月9日(金)	10月11日	
一・二級ボイラー技士、ボイラー整備士受験講習	* 10	2017年1月11日(水)～2月10日(金)	1月6日	

自動車関連7科目 ①大型自動車 ②大型特殊自動車 ③車両系建設機械 ④フォークリフト ⑤玉掛 ⑥移動式クレーン ⑦クレーン運転士
教育訓練給付対象校にて受講可

